

福岡

感動の卵、

青年の船参加メンバー募集

11月3日から11月10日まで、
中華人民共和国(上海市・南京市)を訪問する
「第27回福岡県青年の船」に
参加するメンバーを募集します。
福岡県青年の船は、今回でラストクルージング。
きっと、素敵な感動が味わえるはず……。

み・う・け・本

- 募集期間 7月25日まで
- 募集人数 300人(18歳～30歳)
- 参加者負担金 65,000円
- 申込み先 社会教育課



お問い合わせ

福岡県青年の船事務局 ☎092-641-4740
または、社会教育課 ☎22-2200まで



BOOKS 新刊図書

公民館図書室だより

公民館図書室の利用日は、
毎週月・火・水・金曜日の9時～16時30分
と
毎週土・日曜日の10時～16時
に利用できます。

-新刊の紹介-

児童図書 (83冊)



ぞうけいあそび(各全5巻)
1・2年 3・4年 5・6年



まるごとわかる国語シリーズ
(全10巻)1～6年生



ポプラ推理倶楽部
(全10巻)

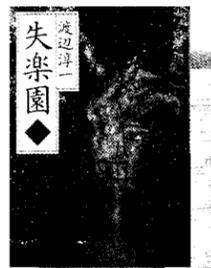


日本列島方言じまん
(全7巻)



たこやきマントマン
(ほか絵本28冊)

一般図書 (107冊)



失楽園(上・下)



少年時代(上・下)

ぬばたま



パッチワークレッスン
ほか多数あり



アラジン
ほか、ドラえもん
シリーズ全6巻

図書、ビデオの貸出期間は、1週間です。

第41回西日本読書感想画コンクール 課題図書紹介

●小学校低学年(1・2年生)の部



ネズンダはかせの発見



ふうたのほしまつり



キーコがとんだ



きつねの
でんわボックス

●小学校中学年(3・4年生)の部



ディロのぼうけん



ハリーのひみつのオウム



はしれ春風!



失われたへそ大陸



あいたかったよ、カネチン

●小学校高学年(5・6年生)の部



地球が動いた日



耳の中の小人



七人の大昔の幽霊



ポッパーさんと
ペンギン・ファミリー



緑の森の神話

コンクールの応募方法

応募方法は、各クラスの担任から
連絡があります。作品は、第二学期
の始業式まで提出してください。

コンクール・図書に関するお問い合わせは
金田町教育委員会社会教育課
☎22-2200まで

児童手当

児童手当は、3歳未満の児童を養育しているすべての人に(所得制限あり)支給されます。支給される児童手当の月額額は、次のように計算されます。第1子または第2子の3歳未満児童については、それぞれ5,000円。第3子以降の3歳未満児童については一人につき10,000円として計算され、毎年2月、6月、10月に支給されます。

出生や転入などにより児童手当を受けるには「児童手当認定請求書」を福祉課窓口へ提出しなければなりません。支給開始は、認定請求をした日の月の翌月から開始されます。認定請求に必要な書類は、次のものが必須です。

- ①年金加入証明書または申立書
請求者がサラリーマンなどの場合だけ
- ②前住居の市区町村長が発行する児童手当所得証明書
その年の1月1日に住所がなかった人は、提出が必要です。
- ③印鑑と銀行などの口座番号
このほか、必要に応じて添付が必要な書類があります。

詳しくは窓口で確認してください。また、今月は、「児童手当現況届」を提出しなければなりません。この届けは、毎年6月1日における状況を記載し、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうか確認するためのものです。この届け出の提出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。現況届け出に必要な添付書類は、認定請求書と同じです。

詳しいお問い合わせは
福祉課児童手当担当まで
☎22-6664(直通)

総務庁委託財団法人、地域改善啓発センター発行の「親子向け人権・同和問題啓発資料」の中に、次のような文が掲載されています。

いまでもさまざまな差別の問題を通して、人権の問題について考えてみましょう。

人権とは、だれもが生まれながらにもっている権利で、わたしたちが社会で生きていくための大切な基本です。しかし、現実にはさまざまな偏見やいじめの差によって、人権侵害が起こっています。

ここでは、わたしたちの身の回りにあるさまざまな人権問題を取り上げ、その原因を話し合い、どのようにすれば差別や偏見のない社会を作ることができるのか、みんなで考えてみましょう。

同和問題

江戸時代、幕府は幕藩体制を維持するために、厳しい身分制度を敷きました。人々はその身分制度によって住居や職業を定められ、それを越えることを許されませんでした。「士農工商」より低い身分に置かれた人々が強制的に住まわされたところを被差別部落、または同和地区といいます。

身分制度はすでに廃止されていますが、それにもかかわらず未だに同和地区出身者だということだけで、社会的な不利益や差別を受け、基本的人権が侵害されている問題が同和問題です。

この問題を解決するために、国は法律を定めてさまざまな対策事業を実施し生活環境などは大きく改善されました。しかし、意識の面ではまだまだ差別が解消されたとは言えません。結婚や就職に際して、本人の人柄とは直接関係ない「生まれ」などを理由に差別されるという事件が未だに後を絶ちません。また、同和の名のもとに不当な利益や権利を求める、いわゆる「えせ同和行為」の問題があり、同和問題に対する誤った意識を植え付ける大きな原因となっています。同和問題を正しく理解するためには、差別意識の解消に向けた教育及び啓発活動のより一層の推進が必要になってきています。

子どもの人権問題

「いじめ」問題は、いまや大きな社会問題となっています。「いじめ」が原因と思われる自殺や傷害事件、あるいは不登校などの問題が全国で続発しています。

「いじめ」の原因や背景については、核家族化、家庭の小子化から生じる子どもの対人関係の訓練不足、受験競争に迫られるなどによる欲求不満の増大や地域社会の正義感や連帯感の希薄化、ともすれば他人の誤った行動に対しても傍観者の態度をとりがちな傾向などによることが指摘されています。

その根底には、他人に対する思いやり、いたわりといった人権意識の立ち後れがあると考えられます。この問題を解決するためには「いじめ」は、子どもの人権にかかわる重大な問題なのだということ

を認識して、教育機関はもとより地域社会全体で取り組む必要があります。金田中2年 仲村 麻美さん

暴力は人も自分もきずつける

金田中2年 大井 翔太さん

女性問題

男女平等の理念は、日本国憲法に明記されており、法制上も男女平等の原則が確立されています。

しかし、現実にはいまでも「男は仕事、女は家庭」といった男女の役割を固定的にとらえる社会一般の意識が根深く残っているため、家庭や職場においてさまざまな男女差別が生じています。

女性の人権の重要性は、国際社会の中でも大きく取り上げられています。

男女間の事実上の平等を促進するためには、差別の原因となっている偏見や週間をなくし、お互いが良きパートナーとして尊敬しあうことが必要です。

高齢者問題

わが国の高齢化は急速に進んでおり、21世紀初頭には4人に1人が高齢者になると予想されています。

高齢者の問題は就業差別や虐待などの問題があります。多くの高齢者がその能力を十分活用され、地域社会に貢献できるような生きがいのある生活、人権が守られ、安心して生活が送られるような社会を作っていく必要があります。

障害者問題

障害者は、社会で生活する上でハンデキャップがあります。こうした人々に対する理解はまだ不十分であり、障害のない人が通常受けている権利やサービスを障害者も受けられる社会になっているとは必ずしもいえません。

社会への「完全参加と平等」を目標に雇用促進や社会的な施設、整備の充実など、障害者が社会の中で自立した生活がおくられるような条件を整えていく必要があります。

外国人問題

国際化が進展するなかで、今日わが国は世界各国との交流が盛んになり、在留する外国人が急激に増えています。そのため、言語、宗教、習慣などの違いから、例えば外国人にアパートを貸さないといったような、さまざまな人権問題が生じています。

わたしたちは、言語、宗教、習慣などの違いを越え、外国人のもつ文化や多様性を尊重し、外国人への偏見や差別をなくす努力が求められています。そのほかにも、HIV感染者、在日韓国・朝鮮人、アイヌの人々に対する偏見や差別などさまざまな人権問題が存在します。



青少年の薬物乱用が後を絶ちません。若いうちからの薬物乱用は、成長過程の心や体をダメにするだけでなく、その後の人生をも決定的に左右するほど深刻な問題です。そうならないためにも、大人と子どもと一緒に、みんなで薬物乱用を決して許さない社会をつくっていく必要があります。

みんなでつくる薬物乱用のない社会

平成8年に薬物乱用で検挙された少年の数は、中学生が21人、高校生が214人でした。前年と比べると中学生が2人。高校生にいたっては倍以上に増えています。青少年の薬物乱用問題は、いま、危機的状況にあるといえます。「友達や先輩に誘われて」「面白そうだったから」一。捕まった少年たちはほとんどは、薬物乱用のきっかけをこう話します。

しかし、ちょっとした好奇心や遊び心で始める割には、失うものはあまりにも大きく左右します。これは、若いうちからの乱用ほど、特にいえることです。

弊害はそれだけではありません。薬物乱用の問題は、家族や友達など周囲の人を必ず巻き込み、多くの悲劇を生みます。決して、乱用者一人の問題ではありません。

「愛する自分を大切に」

薬物乱用防止の第一歩は、薬物についての正しい知識をもつことです。そして、何よりも大切なのは、誘われても「断る勇気をもつ」ことです。

こうした一人ひとりの心構えが学校や職場、自分の住むまちから薬物乱用を追放する原動力になり、ひいては、世界中から薬物乱用をなくすため取り組みにもつながります。

6月20日～7月19日には、地球上から薬物乱用を根絶するためのキャンペーン「ダメ。ゼッタイ。」普及運動が全国で展開されます。合い言葉は「愛する自分を大切に。薬物乱用はダメ。ゼッタイ。」です。



「ダメ。ゼッタイ。」普及運動は、「一國連麻薬乱用撲滅の10年」(一九九一～二〇〇〇)

○年(の支援事業の一環として、一九九三年度から行われていました。「6・26国際麻薬乱用撲滅デー」(国連決議)その設置目的を国民に知ってもらう、併せてわが国における薬物乱用防止を目指しています。運動期間中には、都道府県知事から委嘱された覚せい剤乱用防止推進員や小中高生からなるヤングボランティアなどによる街頭キャンペーン、国連支援募金活動が全国約六〇〇か所で行われます。



「ダメ。ゼッタイ。」普及運動ポスター

薬物乱用Q&A

Q1 乱用される危険な薬物にはどんなものがありますか。

A 乱用される危険な薬物には、次のようなものがあります。

Q2 覚せい剤などの恐ろしさはよく耳にしますが、種類によっては危険がないものもあるのでは。

A 乱用しても安全な薬物などありません。「エス」「スピード」は覚せい剤「ハッパ」「マリファナ」は大麻、「アシッド」はLSDといったように、乱用薬物は最近、いろいろな名前でも呼ばれています。また、覚せい剤のように、火であぶって煙を吸ったり飲み物の溶かして飲んだりして、注射器を使ったり以前とは違う方法で乱用されているものもあります。しかし、呼び名や使い方は違っても、薬物を乱用した人の悲惨な末路は変わりません。

Q3 シンナーは、本当に恐いのですか。

A シンナーを乱用すると脳が侵され、体にさまざまな症状が現れます。目が見えなくなったり歯がボロボロになったり、最悪の場合には死ぬこともあります。一度侵された脳は、もう一生元には戻りません。工業製品として必要なシンナーは、わたしたちの身近にあるため、危険物としての認識がそれほどありません。しかし、「ちょっとくらいなら」と思って手を出したら最後、取り返しのつかないこととなります。

育てようひとのいたみをわかる子に

金田中2年 仲村 麻美さん

7月1日～31日の期間は、同和問題啓発強調月間です。
 「身近な同和問題について」と題した講演会を行います。
 町民の皆さん、多数ご参加ください。

人はだれも自由に平和な暮らしがしたい。
 そんな世の中であつてほしいと願うものです。

●とき 7月4日 19時～21時
 ●ところ 総合会館大集会室
 ●講師 内藤正登さん
 (庁外教育事務所社会教育主事)
 ●映画上映「わたしたちと人権～家庭編」
 詳細なお問い合わせは
 社会教育課 ☎22-2200

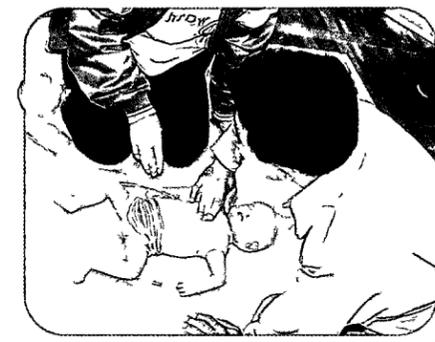
県立施設の使用料などが無料になります。
 対象者は障害のある人です。

福岡県では、障害のある人が積極的に社会参加するため県立美術館など県立の文化・スポーツ施設20カ所の使用料や入場料を無料とします。また、同伴の介護者についても無料です。無料になる施設や対象となる障害の程度など、お問い合わせは田川保健所または田川福祉事務所へお尋ねください。

詳しいお問い合わせは
 福岡県障害福祉課または健康増進課まで
 ☎092-651-1111

救急講習会

6月25日 11時～12時30分
 会場/温水プール



田川地区消防本部の協力により、水難救急講習会を行います。講習会の内容は、人工呼吸や心配蘇生法などです。どなたでも参加できます。

詳しいお問い合わせは
 B&G海洋センター(温水プール)
 ☎22-5868

いま、均等法がかわる
 男女共同参画社会をめざして
 男女雇用機会均等法講演会参加者募集

次のとおり平成9年度男女雇用機会均等法講演会を行います。テーマに興味のある方の参加者を募集します。受講料は無料です。

■日時/6月28日 13時30分～ ■場所/ヤングワークFUKUOKA(田川勤労者総合福祉センター) ■講師/富永桂子さん(福岡大学、西南大学講師) ■申し込み方法/電話かFAXで6月20日までに申し込みください。

詳しいお問い合わせは
 福岡県筑豊労働福祉事務所
 ☎0948-22-1149
 ☎0948-22-4118

宝くじの収益金は、私たちの街の公共事業に役立てられています。

サマージャン宝くじ
 1億5,000万円
 1等6,000万円×126本/前後賞各4,500万円

発売期間 **7月22日(火)～8月8日(金)**

抽せん日:8月19日(火)
 サマージャン宝くじは通信販売でもお求めできます。どうぞご利用下さい。

1等	6,000万円	126本
1等の前後賞	4,500万円	252本
2等	1,000万円	126本
3等	100万円	2,100本
4等	1万円	420,000本
5等	3,000円	4,200,000本
6等	300円	42,000,000本
ランゲージ賞	5万円	126,000本

お問い合わせ先 第一勧業銀行宝くじ部 ☎03-3598-3771

つどいの会参加者募集
 身体障害者の集団お見合い

身体に障害のある人を対象に、次のとおり身体障害者の集団見合い「つどいの会」を行います。男子は18歳以上、女子は16歳以上の方が対象になります。■日時/9月7日 10時30分～ ■場所/クローバープラザ内福岡県総合福祉センター(春日市) ■参加費/無料(昼食1,000円は自己負担) ■申し込み方法/8月18日までに、①結婚相談申込書 ②写真1枚 ③住民票謄本1通 ④身体障害者手帳の写し ⑤印鑑をご持参の上、身体障害者福祉協会までお申し込みください。

詳しいお問い合わせは
 (財)福岡県身体障害者福祉協会
 ☎092-584-6069
 ☎092-584-6067

年金。配達します。
 郵便局の年金配達サービスをご利用ください。

郵便局では、ご高齢、病弱のため郵便局に出向いて年金を受け取ることに不自由されている受給者の方に、年金や恩給を支払期ごとに自宅までお届けするサービスを行っていますので、ご利用ください。

●対象の年金

国民年金(老齢福祉年金を含む)・厚生年金・船員保険年金・恩給・援護年金・労働者災害補償保険年金・(国家公務員の)共済年金

●対象となる方

ご高齢、病弱などのため、郵便局に出向いて年金を受け取ることに不自由されている方

(ご家族による代理受領ができる方は、対象となりません。ただし、ご家族と同居されている場合でも、ご家族の方が日中ご不在の場合は、お申し込みください。)

●お申し込み方法

金田郵便局にお申し込みください。申込みの際「年金配達申込書」を提出していただきます。また、郵便局にご連絡いただければ、郵便局からご説明に伺います。

詳しいお問い合わせは
 金田郵便局 ☎22-0045

あたたかい善意ありがとうございました
 社会福祉法人 金田町社会福祉協議会

次の皆さんからご寄付をいただきました。
 この寄付金は、社会福祉充実のため有意義に活用させていただきます。ありがとうございました。

- 香典返し
- 堀田 義彦様(上金田) [故・堀田ヨシ工様]
 - 吉田 直文様(宝 見) [故・吉田 テル様]
 - 高柳 吉治様(神 崎) [故・高柳 秀雄様]

仮装カーニバル
 出場者募集

7月23日に行われる「I Love カナダ Firsta 仮装カーニバル」に出場する20組を募集します。〆切は7月15日まで。賞金20万円を手にするのは、あ・な・たかも?



詳しいお問い合わせは
 フェスタ実行委員会事務局(商工会内)
 ☎22-1111 ☎22-2138

オ、あ、あなたの出番です。

6月15日～7月15日

行事予定表

予定が変更することもありますので、
担当課までお問い合わせください。



広報カナダ
'97.6月15日号
NO.329

日	曜	行事予定
6/15	日	●婦人インディアカ大会(町民会館) 9時～
16	月	
17	火	
18	水	●献 血(役場) 10:30～15:30
19	木	●日本脳炎予防接種(役場) 13:30～14:20
20	金	●乳児相談(役場) 受付10:00～11:00
21	土	役場はお休みです
22	日	
23	月	
24	火	●風しん予防接種(役場) 13:30～14:20
25	水	●心配ごと相談(福祉センター) 10:30～15:00 ●70歳到達者・老人医療受給者証交付日(役場) 15:00～16:00
26	木	
27	金	総合検診(総合会館) 受付9:00～11:00
28	土	総合検診(総合会館) 受付9:00～11:00 役場はお休みです
29	日	総合検診(総合会館) 受付9:00～11:00
30	月	総合検診(総合会館) 受付9:00～11:00 6月分水道料金・固定資産税(第2期)納付期限です
7/1	火	
2	水	
3	木	●日本脳炎予防接種(役場) 13:30～14:20
4	金	●同和問題講演会(総合会館) 19:00～
5	土	役場はお休みです
6	日	
7	月	
8	火	
9	水	
10	木	●三種混合予防接種(役場) 13:30～14:20
11	金	●補聴器相談(役場) 9:00～10:00 ●健康相談(役場) 13:30～14:30
12	土	●日王山の自然と史跡探訪会(ふれあい塾集合) 9:00～ 役場はお休みです
13	日	
14	月	
15	火	●麻しん予防接種(会場未定) 13:30～14:20

公共料金のお支払いは、便利で確実な口座振込をご利用ください。

- 発行/金田町役場企画開発
- 編集/広報カナダ企画編集委員
- 印刷/南川崎印

☎822-12

福岡県田川郡金田町大字金田937-2

☎0947-22-055

☎0947-22-075